

2025年度「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」を活用した
訪問看護師養成講習会開催要項

1. 目的

本講習会は、訪問看護師として必要な専門的知識・技術を学び、質の高い看護サービスが提供できる訪問看護師の育成を目的とする。

2. 実施方法

受講者の利便性と教育効果を考え、日本訪問看護財団の「訪問看護eラーニング～訪問看護の基礎講座～」による学習と当協会のプログラム(集合研修・実習等)を組み合わせた方法で実施する。

3. 実施期間

令和7年7月1日(火)～令和7年11月20日(木)

〈集合研修(7/1)、実践報告会(11/20)、実習3日間の計5日間〉

- 1) eラーニングでの学習期間 令和7年7月1日(火)～令和7年9月19日(金)
- 2) 実習期間 令和7年10月1日(水)～令和7年10月30日(木)の間の3日間
- 3) 実 習 ①訪問看護ステーション実習(2日間) ②病院(地域連携)実習(1日)
※山形県看護協会が定める各施設にて実習を行う

4. 募集人員 40名

5. 受講資格

- 1) 日本国の看護師等免許を有し、山形県内に在住もしくは在勤している者(会員・非会員問わず)
- 2) 訪問看護を始めようとする者、訪問看護に従事している者、または訪問看護の知識習得を目指す者
- 3) 原則として全てのプログラムに出席できる者
- 4) パソコンの基本操作ができ、本人のパソコン等のメールアドレスがあること(携帯電話アドレスは不可)
※提出書類等はメールで送受信していただきます。Word・Excelの送受信ができるパソコンのメールアドレスをご用意ください。
- 5) 日本訪問看護財団「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」のホームページ上の、推奨環境が整っており、体験版が問題なく視聴できること。

6. 受講料 25,300円(税込)

内 訳: eラーニング利用 :14,300円(当協会で一括して、日本訪問看護財団へ申込みます。)
集合研修、実習に伴う諸経費等 :11,000円

7. 申込方法

- 1) 研修管理システム manaable (マナブル) より研修にお申込みください。
施設に所属の方は、施設の申込責任者を通して、個人申込の方は、直接申込みください。
manaable でのお申し込みが難しい場合は、下記までご連絡ください。
申込み期間:**令和7年4月1日(火)～令和7年5月9日(金)**
- 2) manaable の氏名での修了証発行になります。
看護師免許に記載されている氏名と同様になっているか再度ご確認ください。

※当協会ホームページより、日本訪問看護財団の利用規約、注意事項を熟読し同意のうえ申し込みください。

8. 修了証書の交付について

下記の3つの要件を満たした方には、山形県より修了証書を授与します。

- 1) 日本訪問看護財団の「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」を修了していること。
- 2) 集合研修及び実践報告会の全日程に参加していること。
- 3) 実習(3日間)の全日程に参加していること。

9. 修了できなかった方の再履修について

「8. 修了証書の交付について」の2)、3)の要件を満たさず修了できなかった場合は、翌年の当協会プログラムにおいて再履修が可能です。

- 1) 受講料 一律5,000円 (税込)
- 2) 研修管理システム manaable (マナブル) の再履修者用申込フォームよりお申込みください。
施設に所属の方は、施設の申込責任者を通して、個人申込の方は、直接申込みください。
manaable でのお申し込みが難しい場合は、下記までご連絡ください。

申込み期間:令和7年4月1日(火)～令和7年5月9日(金)

- 3) manaable の氏名での修了証発行になります。
看護師免許に記載されている氏名と同様になっているか再度ご確認ください。

10. 受講料の支払い方法について

受講決定後、支払い期間内にお支払いください。

※なお、入金された受講料は受講者の都合による理由での返金はできませんので了承ください。
また日本訪問看護財団への申込(申込名簿送付)以後は、システム上キャンセルはできませんので了承ください。

11. その他

- 1) プログラム、実習の実施方法、修了年度等に変更が生じる場合があります。

※日程等の詳細は山形県看護協会ホームページの「訪問看護師養成講習会」のページをご確認上、お申込みください。

12. 申込み・問い合わせ先

公益社団法人山形県看護協会 在宅推進課・山形県ナースセンター

TEL : 023-685-8033